

保護者各位

令和8年5月29日
南城市立久高幼小中学校
校長 山田 浩也
<公印省略>

緊急時(非常災害等)における登下校の対応について

緊急時(大雨・洪水などの悪天候、地震、弾道ミサイル発射等)の登下校について、本校の対応を下記のようにいたします。マニュアル通りにいかない場合もありますが、ご家庭で周知の上、万が一に備えていただきたいと思っております。お子様の安全確保のため、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。台風については、別紙「暴風(特別)警報発令・解除に伴う登下校(家庭用)」をご確認下さい。

記

1 「大雨・洪水警報」「特別警報(Jアラート)」等が出された場合

<登校時>

「大雨・洪水警報」「特別警報」等が発令され、保護者が登校は危険と判断された場合は無理に登校させず、天候の回復や警報の解除後に登校させて下さい。登校させずに一日休む場合は、学校に連絡をお願いします。なお、そのような緊急時の場合は、遅刻や欠席扱いにはしません。

<在校中>

児童生徒が在校中に、何らかの警報が発令された場合、解除になるまでは、安全のため学校に待機させます。また、安全な下校ができないと学校で判断した場合は、児童生徒をランチルームで待機させ、警報解除後、直接保護者に引き渡します。その際は、メールやお電話で連絡いたします。

2 南城市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- ①在校中に上記地震が発生し「帰宅が安全」と判断した場合は、児童を保護者に直接引き渡します。学校までお迎えをお願いします。
- ②在校中に上記地震が発生し「帰宅は困難」と判断した場合は、安全のため学校に待機させます。
- ③児童生徒が自宅で過ごしている時間に、上記地震が発生した場合は、通学路の安全・校舎内外の安全を考慮し、臨時休校とすることもあります。
- ④震度5弱未満であっても一定の被害があり、保護者が登校は危険であると判断された場合は登校を見合わせ、ご家庭で児童生徒の保護をお願いします。その場合も遅刻や欠席扱いにはしません。

3 大規模な「停電」が発生した場合

朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、通学路の安全、給食の提供等に支障が出るため、臨時休校や日程を変更することもあります。

※緊急時は、学校からの情報配信(ホームページ・メール・電話)がすぐに行き届かない状況も想定されます。保護者のみなさまの判断のもと、お子様の「安全確保を最優先」していただくようお願いいたします。

(家庭用)
暴風(特別)警報発令・解除に伴う登下校

1、暴風(特別)警報発令に伴う対応について

本島全域、あるいは南城市に暴風(特別)警報が発令されている場合は幼稚園・小学校・中学校ともに、臨時休園・休校です。(テレビやラジオ、インターネットで確認)。



●【気象庁 Web サイト】 気象庁 > 警報・注意報 > 南城市 →

※登校後に暴風(特別)警報が発令された場合、臨時休園・休校とし降園・下校させます。各学校のメール配信で下校時間、お迎えの注意をご覧ください。

2、暴風(特別)警報解除に伴う登校について

解除時間	登校時間	給食	授業・下校
～午前6時	通常通り 登園・登校	あり ※	通常通り※給食が提供できない場合は4校時授業後下校になります。
午前6～7時	通常通り登校	なし	4校時の授業 その後下校
	※幼稚園は休園		
午前7時以降	引き続き臨時休校		

給食：全部または一部 提供あり 1～4校時授業・その後給食・下校

※給食の献立の変更及び停電等により給食が提供できない場合があります。
○学校ごとに対応が異なる場合があります。学校メール配信で確認ください。
○市内バス利用の園児・児童・生徒は、時刻表を確認ください

※QAB テレビでd(データ)ボタンを押し「市町村からのお知らせ→バス時刻表」で視聴可。

【注意】

「暴風(特別)警報解除に伴う登校」の判断は、解除の時刻が判断基準です。
バスの運行再開時刻とは関係しません。



暴風(特別)警報が発令されなくても以下の場合臨時休校・下校を行う場合があります。
・市内の状況から市教育委員会が「安全・安心が確保されない」と認めた場合
・校区内の状況から園長・校長が「安全・安心が確保されない」と認めた場合

★南城市メール配信システム(学校メールを兼ねる)登録用QRコード↓

★関係機関連絡先

- ・南城市役所(総務課) 098-917-5378
- ・南城市教育委員会(教育指導課) 098-917-5364



PC・スマホ



ガラケー携帯